

四半期報告書

(第12期第1四半期)

自 平成21年9月1日
至 平成21年11月30日

株式会社アイケイコーポレーション

東京都渋谷区広尾一丁目1番39号

(E02988)

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	2
2 事業の内容	3
3 関係会社の状況	3
4 従業員の状況	3

第2 事業の状況

1 生産、受注及び販売の状況	4
2 事業等のリスク	5
3 経営上の重要な契約等	6
4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	6

第3 設備の状況	8
----------	---

第4 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	9
(2) 新株予約権等の状況	10
(3) ライツプランの内容	12
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	12
(5) 大株主の状況	12
(6) 議決権の状況	13

2 株価の推移	13
---------	----

3 役員の状況	14
---------	----

第5 経理の状況	15
----------	----

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	16
(2) 四半期連結損益計算書	18
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	19

2 その他	25
-------	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報	26
-------------------	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年1月14日
【四半期会計期間】	第12期第1四半期（自平成21年9月1日至平成21年11月30日）
【会社名】	株式会社アイケイコーポレーション
【英訳名】	IK CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 義博
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
【電話番号】	03（6803）8811（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 総合管理本部管掌 山縣 俊
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区広尾一丁目1番39号
【電話番号】	03（6803）8855
【事務連絡者氏名】	取締役 総合管理本部管掌 山縣 俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第12期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第11期
会計期間	自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日	自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日	自 平成20年9月1日 至 平成21年8月31日
売上高(千円)	5,983,011	5,733,168	23,502,365
経常利益又は経常損失(△) (千円)	120,021	△270,841	671,941
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失(△)(千円)	50,661	△177,614	251,257
純資産額(千円)	4,621,621	4,270,514	4,728,568
総資産額(千円)	5,934,141	5,728,231	6,350,850
1株当たり純資産額(円)	29,755.27	28,636.27	30,460.54
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は四半期純損失金額(△) (円)	331.43	△1,175.68	1,643.75
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	—	—	—
自己資本比率(%)	76.6	73.3	73.3
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	△542,414	△609,934	247,611
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	△67,874	△58,550	△328,447
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	△71,438	△279,681	△191,310
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(千円)	2,927,874	2,389,289	3,337,456
従業員数(人)	823	921	923

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第11期第1四半期連結累計(会計)期間および第11期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、第12期第1四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

3 【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年11月30日現在

従業員数（人）	921	(38)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当第1四半期連結会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成21年11月30日現在

従業員数（人）	914	(37)
---------	-----	------

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。)は、当第1四半期会計期間の平均人員を()外数で記載しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間の仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)	前年同四半期比 (%)
中古オートバイ買取販売事業(千円)	2,913,350	94.0
オートバイ駐車場事業(千円)	4,100	87.8
合計(千円)	2,917,450	93.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. オートバイ駐車場事業における仕入実績は、駐車場に設置されるシェルター等にかかる仕入であり、必ずしも生産能力を表示すべき指標とはなっておりません。時間貸・月極駐車場の運営を主たる業務としており、売上高と関連性が見られる駐車能力(車室数)は次のとおりであります。

区分	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)	前年同四半期比 (%)	
駐車能力(車室数)	時間貸駐車場(車室)	1,084	129.5
	月極駐車場(車室)	582	110.9
	合計(車室)	1,666	122.3

(2) 受注状況

当社グループはオークション販売を行うことを主としておりますので、受注状況に該当するものはありません。

(3) 販売実績

当第1四半期連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)	前年同四半期比 (%)
中古オートバイ買取販売事業(千円)	5,597,770	94.8
オートバイ駐車場事業(千円)	135,397	172.6
合計(千円)	5,733,168	95.8

(注) 前第1四半期連結会計期間および当第1四半期連結会計期間における主な相手先別の販売実績および当該販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前第1四半期連結会計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)		当第1四半期連結会計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
(株)ビーディーエス	2,678,728	44.8	2,860,147	49.9
(株)オークネット	1,661,034	27.8	1,173,520	20.5

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、経済政策の効果等により、一部に景気持ち直しの兆しが見られたものの、雇用情勢や個人所得の悪化を背景として、先行きの不透明感を払拭できない状況のもと、個人消費は依然として低調に推移しております。

当社グループが属するオートバイ業界におきましては、国内におけるオートバイ保有台数が1,278万台（平成20年3月末現在、出所：社団法人日本自動車工業会）といわれており全体として微減する傾向にあります。しかし、比較的市場価値の高い軽二輪・自動二輪といった大型オートバイの保有台数には増加傾向がみられます。一方で、当第1四半期連結会計期間においては、当社グループの主たる販売先（出品先）である中古オートバイオークション市場において、平成20年秋以降の急激な相場の下落後、落ち着きを取りもどしつつあったものの、平成21年8月以降、再び相場が下落するなど、依然として不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、「バイク王」をコアブランドとする中古オートバイ買取販売において、従来からの積極的な広告展開による認知度・信用力向上に加え、効率的な広告出稿を実施したことにより、販売台数が増加いたしました。一方で、上記のオークション相場の下落にともない、当社グループはオークション相場の下落に対応した買取価格の見直しを随時図ってまいりましたが、平均売上単価（一台当たりの売上高）ならびに平均粗利額（一台当たりの粗利額）が低下いたしました。

その結果、売上高5,733,168千円（前年同期比4.2%減）、営業損失268,548千円（前年同期は104,400千円の営業利益）、経常損失270,841千円（前年同期は120,021千円の経常利益）、四半期純損失177,614千円（前年同期は50,661千円の四半期純利益）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

<中古オートバイ買取販売事業>

中古オートバイ買取販売に関しては、上記のとおり、販売台数は増加いたしました。平均売上単価ならびに平均粗利額は低下いたしました。また、店舗展開につきましては、前連結会計年度において「バイク王100店舗計画」を達成したことにともない、既に一定の認知度の確保、商圏の細分化がなされていると判断しております。このため、当第1四半期連結会計期間におきましては、一店舗当たりの取扱台数を増加させることを念頭に進めた結果、新規の出店はありません。

オートバイ小売販売に関しては、新ブランド「バイク王ダイレクトSHOP」を中心に、積極的な販売活動、小売販売店のブランディング強化および将来的な多店舗展開を視野に入れた基礎構築を進めてまいりました。

以上の結果、直営店舗数は111店舗（買取販売店：100店舗、小売販売店：10店舗、パーツ販売店：1店舗）となり、セグメント間消去前の売上高は5,597,770千円（前年同期比5.2%減）、営業損失は278,941千円（前年同期は115,829千円の営業利益）となりました。

<オートバイ駐車場事業>

子会社「株式会社パーク王」にて展開するオートバイ駐車場事業において、事業地の確保・拡大戦略から収益性の向上を中心に置いた事業展開に努めてまいりました。その結果、178車室を新規に開設するとともに、80車室を閉鎖しており、車室数は1,666車室となりました。

以上の結果、セグメント間消去前の売上高は135,487千円（前年同期比72.5%増）、営業利益は9,317千円（前年同期は11,505千円の営業損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ、948,166千円減少し、2,389,289千円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において、営業活動の結果使用した資金は609,934千円（前年同期より67,520千円増）となりました。これは主に、非資金費用である減価償却費を74,664千円、賞与引当金繰入額を31,374千円計上し、資金が増加したものの、税金等調整前四半期純損失の計上268,813千円、前事業年度の法人税等の確定納付268,298千円およびたな卸資産の増加131,954千円があったためであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において、投資活動の結果使用した資金は58,550千円（前年同期より9,323千円減）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出10,440千円、無形固定資産の取得による支出19,828千円および関係会社貸付による支出20,000千円があったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第1四半期連結会計期間において、財務活動の結果使用した資金は279,681千円（前年同期より208,242千円増）となりました。これは主に、自己株式の取得による支出187,627千円および配当金の支払83,176千円があったためであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結会計期間において、該当事項はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000
計	600,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成21年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年1月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	152,856	152,856	東京証券取引所 (市場第二部)	当社は単元株制度 は採用しておりま せん。
計	152,856	152,856	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成18年11月28日定時株主総会決議

区分	第1四半期会計期間末現在 (平成21年11月30日)
新株予約権の数(個)	328
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	984
新株予約権の行使時の払込金額(円)	193,200
新株予約権の行使期間	平成20年12月1日から 平成22年11月30日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 193,200 資本組入額 96,600
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注) 1. 新株予約権1個当たりの目的となる株式数は3株であります。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む)または株式併合を行う場合には、当該新株予約権に係る付与株式数は株式分割または株式併合の比率に応じ比例的に調整いたします。また、当社が資本減少を行う場合等、当該新株予約権に係る付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少等その他の条件を勘案のうえ、合理的な範囲で当該新株予約権に係る付与株式数を調整します。なお、上記の調整の結果生じる1株に満たない端株はこれを切り捨てるものといたします。
3. 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることであります。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割(または併合)の比率}} \times 1$$

また、時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己処分を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げることであります。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行いません。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額} \times \left(\frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新株式発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」にそれぞれ読み替えるものといたします。さらに、当社が資本の減少を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額は調整されるものといたします。

4. 新株予約権の行使の条件

- i 新株予約権者は、その割当を受けた時から権利行使時に至るまでの間、継続して当社または当社子会社の取締役、監査役、従業員等の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りではありません。
- ii 新株予約権の相続はこれを認めません。

5. 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。

この場合においては、新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとしたします。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画に定めた場合に限るものとしたします。

- i 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしたします。
 - ii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
 - iii 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2に準じて決定いたします。
 - iv 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ調整した再編後払込金額に上記iiiにしたがって決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額といたします。
 - v 新株予約権を行使することができる期間
組織再編行為の効力発生日から、上記に定める新株予約権の行使期間の満了日までといたします。
 - vi 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとしたします。
6. 当社は、次のいずれかに該当する場合、新株予約権を無償で取得することができるものとしたします。
- i 当社が消滅会社となる合併計画、当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画、または当社が分割会社となる分割計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合は取締役会決議)がされたとき。
 - ii 新株予約権者が権利行使する前に、上記4、iiに定める規定により新株予約権の行使ができなくなったとき。
 - iii 新株予約権者が新株予約権の全部を放棄する旨申し出たとき。
7. 新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合にはこれを切り捨てるものとしたします。
8. 当新株予約権の発行に関する細目事項については、新株予約権発行の取締役会決議により決定するものとしたします。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成21年9月1日～ 平成21年11月30日	—	152,856	—	585,650	—	605,272

(5) 【大株主の状況】

当社は、平成21年9月28日の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議し、当第1四半期会計期間において、6,183株を取得いたしました。

平成21年11月30日現在の自己株式数は、6,183株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.04%）であります。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成21年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成21年8月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式152,856	152,856	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	152,856	—	—
総株主の議決権	—	152,856	—

② 【自己株式等】

平成21年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(注) 当社は、平成21年9月28日開催の取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得を実施いたしました。この結果、当第1四半期会計期間において自己株式が6,183株増加し、当第1四半期会計期間末における自己株式は6,183株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合4.04%）となっております。

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年9月	10月	11月
最高(円)	30,200	31,450	31,000
最低(円)	25,150	25,510	28,500

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までの間における役員の新任及び退任はありません。なお、役員の役職の異動については次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役副社長	営業本部管掌・ 教育研修室管掌	取締役副社長	営業本部管掌	大谷 真樹	平成21年12月 1 日

第5【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結累計期間（平成20年9月1日から平成20年11月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結累計期間（平成20年9月1日から平成20年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については監査法人トーマツによる四半期レビューを受け、また、当第1四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日）及び当第1四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表については有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、有限責任監査法人トーマツは、監査法人の種類の変更により、平成21年7月1日をもって監査法人トーマツから名称を変更しております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,389,289	3,337,456
売掛金	43,165	159,202
商品	904,462	772,564
貯蔵品	22,011	21,955
その他	657,791	365,759
貸倒引当金	△549	△424
流動資産合計	4,016,171	4,656,515
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	585,110	601,982
その他（純額）	287,409	293,364
有形固定資産合計	※1 872,520	※1 895,346
無形固定資産		
無形固定資産	173,478	139,431
投資その他の資産		
その他	681,386	675,126
貸倒引当金	△15,324	△15,569
投資その他の資産合計	666,061	659,557
固定資産合計	1,712,060	1,694,335
資産合計	5,728,231	6,350,850

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成21年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	81,053	83,314
短期借入金	238,000	238,000
未払金	570,880	528,048
未払法人税等	23,045	284,180
賞与引当金	31,374	—
その他	362,335	332,563
流動負債合計	1,306,688	1,466,106
固定負債	151,028	156,176
負債合計	1,457,717	1,622,282
純資産の部		
株主資本		
資本金	585,650	585,650
資本剰余金	605,272	605,272
利益剰余金	3,196,902	3,466,230
自己株式	△187,627	—
株主資本合計	4,200,198	4,657,154
評価・換算差額等		
為替換算調整勘定	△31	△1,077
評価・換算差額等合計	△31	△1,077
新株予約権	70,347	72,492
純資産合計	4,270,514	4,728,568
負債純資産合計	5,728,231	6,350,850

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)
売上高	5,983,011	5,733,168
売上原価	2,964,239	2,891,141
売上総利益	3,018,772	2,842,026
販売費及び一般管理費	※1 2,914,371	※1 3,110,574
営業利益又は営業損失(△)	104,400	△268,548
営業外収益		
受取利息	201	300
助成金収入	7,064	3,000
クレジット手数料収入	5,938	4,796
その他	5,398	9,808
営業外収益合計	18,602	17,905
営業外費用		
支払利息	1,130	2,396
為替差損	1,758	244
持分法による投資損失	—	14,727
その他	93	2,829
営業外費用合計	2,982	20,199
経常利益又は経常損失(△)	120,021	△270,841
特別利益		
固定資産売却益	197	50
新株予約権戻入益	—	2,144
貸倒引当金戻入額	—	244
特別利益合計	197	2,439
特別損失		
固定資産売却損	—	60
固定資産除却損	219	350
特別損失合計	219	411
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	120,000	△268,813
法人税、住民税及び事業税	29,525	18,163
法人税等調整額	39,814	△109,362
法人税等合計	69,339	△91,199
四半期純利益又は四半期純損失(△)	50,661	△177,614

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	120,000	△268,813
減価償却費	75,793	74,664
貸倒引当金の増減額(△は減少)	188	△118
賞与引当金の増減額(△は減少)	27,561	31,374
受取利息及び受取配当金	△201	△300
支払利息	1,130	2,396
固定資産売却損益(△は益)	△197	10
固定資産除却損	219	350
持分法による投資損益(△は益)	—	14,727
売上債権の増減額(△は増加)	6,929	116,037
たな卸資産の増減額(△は増加)	△214,385	△131,954
仕入債務の増減額(△は減少)	△17,683	△2,260
その他	△86,564	△175,585
小計	△87,209	△339,471
利息及び配当金の受取額	201	254
利息の支払額	△915	△2,420
法人税等の支払額	△454,491	△268,298
営業活動によるキャッシュ・フロー	△542,414	△609,934
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△36,647	△10,440
有形固定資産の売却による収入	340	50
無形固定資産の取得による支出	△13,056	△19,828
関係会社貸付けによる支出	—	△20,000
その他	△18,510	△8,331
投資活動によるキャッシュ・フロー	△67,874	△58,550
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	18,000	—
長期借入金の返済による支出	△24,000	—
自己株式の取得による支出	—	△187,627
配当金の支払額	△61,175	△83,176
その他	△4,263	△8,877
財務活動によるキャッシュ・フロー	△71,438	△279,681
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△681,727	△948,166
現金及び現金同等物の期首残高	3,609,602	3,337,456
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 2,927,874	※1 2,389,289

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末 (平成21年8月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額は、822,777千円です。	※1 有形固定資産の減価償却累計額は、776,606千円です。

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)																				
※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。																				
<table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>869,344千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>731,786</td> </tr> <tr> <td>オークション費用</td> <td>255,330</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>287,450</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>27,561</td> </tr> </table>	広告宣伝費	869,344千円	給与手当	731,786	オークション費用	255,330	賃借料	287,450	賞与引当金繰入額	27,561	<table> <tr> <td>広告宣伝費</td> <td>970,701千円</td> </tr> <tr> <td>給与手当</td> <td>813,713</td> </tr> <tr> <td>オークション費用</td> <td>291,606</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>260,104</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>31,374</td> </tr> </table>	広告宣伝費	970,701千円	給与手当	813,713	オークション費用	291,606	賃借料	260,104	賞与引当金繰入額	31,374
広告宣伝費	869,344千円																				
給与手当	731,786																				
オークション費用	255,330																				
賃借料	287,450																				
賞与引当金繰入額	27,561																				
広告宣伝費	970,701千円																				
給与手当	813,713																				
オークション費用	291,606																				
賃借料	260,104																				
賞与引当金繰入額	31,374																				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)								
※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年11月30日現在)	※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成21年11月30日現在)								
<table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>2,927,874千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>2,927,874千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,927,874千円	現金及び現金同等物	<u>2,927,874千円</u>	<table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>2,389,289千円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td><u>2,389,289千円</u></td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	2,389,289千円	現金及び現金同等物	<u>2,389,289千円</u>
現金及び預金勘定	2,927,874千円								
現金及び現金同等物	<u>2,927,874千円</u>								
現金及び預金勘定	2,389,289千円								
現金及び現金同等物	<u>2,389,289千円</u>								

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成21年11月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成21年9月1日至平成21年11月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 152,856株

2. 自己株式の種類及び株式数

普通株式 6,183株

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権 親会社 70,347千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年11月26日 定時株主総会	普通株式	91,713	利益剰余金	600	平成21年8月31日	平成21年11月27日

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間末後となるもの
該当事項はありません。

5. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成21年9月28日開催の取締役会決議により、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式の取得を実施いたしました。

この結果、当第1四半期連結会計期間において自己株式が187,627千円増加し、当第1四半期連結会計期間末における自己株式は187,627千円となっております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)

	中古オートバイ 買取販売事業 (千円)	オートバイ 駐車場事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,904,575	78,436	5,983,011	—	5,983,011
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	90	90	△90	—
計	5,904,575	78,526	5,983,101	△90	5,983,011
営業利益(△損失)	115,829	△11,505	104,323	77	104,400

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)

	中古オートバイ 買取販売事業 (千円)	オートバイ 駐車場事業 (千円)	計 (千円)	消去又は全社 (千円)	連結 (千円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	5,597,770	135,397	5,733,168	—	5,733,168
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	90	90	△90	—
計	5,597,770	135,487	5,733,258	△90	5,733,168
営業利益(△損失)	△278,941	9,317	△269,624	1,076	△268,548

(注) 1. 事業区分の方法

事業区分は、当社グループの事業内容を勘案して区分しております。

2. 各事業区分の主な内容

(1) 中古オートバイ買取販売事業：中古オートバイ買取販売、オートバイ小売販売、パーツ販売

(2) オートバイ駐車場事業：駐車場装置・駐車設備機器の開発・製造・販売、駐車場の管理等

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日)

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間（自 平成20年9月1日 至 平成20年11月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間（自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日）

海外売上高が連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

（ストック・オプション等関係）

当第1四半期連結会計期間（自 平成21年9月1日 至 平成21年11月30日）

1. スtock・オプションに係る当第1四半期連結会計期間における費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額
新株予約権戻入益 2,144千円

3. 当第1四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容
該当事項はありません。

4. 当第1四半期連結会計期間における付与したストック・オプションの条件変更
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末 (平成21年8月31日)
1株当たり純資産額 28,636.27円	1株当たり純資産額 30,460.54円

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結会計期間末 (平成21年11月30日)	前連結会計年度末 (平成21年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,270,514	4,728,568
純資産の部の合計額から控除する金額(千円) (うち新株予約権)	70,347 (70,347)	72,492 (72,492)
普通株式に係る四半期末(期末)の純資産額 (千円)	4,200,167	4,656,076
普通株式の発行済株式数(株)	152,856	152,856
普通株式の自己株式数(株)	6,183	—
1株当たり純資産額の算定に用いられた四半期末 (期末)の普通株式の数(株)	146,673	152,856

2. 1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額

前第1四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
1株当たり四半期純利益金額 331.43円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額 △1,175.68円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(注) 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成20年9月1日 至平成20年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成21年9月1日 至平成21年11月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	50,661	△177,614
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失 (△)(千円)	50,661	△177,614
期中平均株式数(株)	152,856	151,073
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年1月7日

株式会社アイケイコーポレーション

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北方 宏樹 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 武井 雄次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイケイコーポレーションの平成20年9月1日から平成21年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結累計期間（平成20年9月1日から平成20年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイケイコーポレーション及び連結子会社の平成20年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年1月6日

株式会社アイケイコーポレーション

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 御子柴 顯 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武井 雄次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アイケイコーポレーションの平成21年9月1日から平成22年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年9月1日から平成21年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アイケイコーポレーション及び連結子会社の平成21年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。